平成 31 年度 (2019 年度)

金沢大学大学院法務研究科

入学試験問題

商法

D日程入試

(注意)

- 1. 問題冊子(表紙を含む)は2枚です。
- 2. 問題冊子は指示があるまで開かないで下さい。
- 3. 問題冊子と下書き用紙は持ち帰って下さい。
- 4. 解答は、鉛筆、シャープペンシル、ペン、ボールペンのいずれで記入しても構いません。

平成31年度(2019年度)金沢大学大学院法務研究科入学試験問題

試験科目 商	法	
--------	---	--

Y社は、取締役Xに対して、株主総会決議等の諸手続を経て、毎月50万円の報酬を支払っていた。ところが、Y社代表取締役社長AとXとが会社の経営方針を巡って対立するようになった。平成30年1月10日の取締役会議において、AはXに対して以後出社するなと言い渡し、Xの2月以降の報酬を無報酬とする取締役会決議が、Xの反対にもかかわらず、Aを含む残りの全取締役の賛成によって採択された。この会議以降、XはY社に出社しなくなり、Y社はXに対して報酬を一切支払わなかった。

なお、Y社の規程には、退職慰労金として取締役に対して月額支給給与の4ヶ月分の 退職慰労金を支払う旨の規定が存在した。

【設問1】

Xは、Y社に対して未払いの報酬請求をした。このXの請求は認められるか。

【設問2】

同年6月にXの取締役任期が満了した後、Xが、Y社に対して200万円の退職慰労金請求をした。このXの請求は認められるか。